

学校のきまり

1. 願・届について

保護者が必ず記入し、すべてペンまたはボールペンを使用する。

- (1) 早退、忌引等の場合は、この手帳の届欄に理由を記入し、押印の上担任の先生に届け出て認印を受ける。
- (2) 住所等の変更の場合は、至急担任の先生に届け出る（場合により必要書類を添付する）。
- (3) 学校学生・生徒旅客運賃割引証（学割）を必要なときは「学割申込書」に記入の上担任の先生の認印を受け、身分証明書を添えて事務室まで申込む。学割は片道 101 km 以上の区間の旅行に限る。
- (4) アルバイトは禁止する。

2. 通学について

- (1) 登下校は別に定められた通学路により通学する。
- (2) 登下校は徒歩とする。公共交通機関を使用しての登校を希望する場合には、学校に申し出る。
- (3) 登下校時刻は下記のとおり（部活動終了時刻）8:00～8:25（登校）
登校 8:20(予鈴) 8:30(本鈴・着席)
(本鈴が鳴った時点で自席に着席していなければ遅刻とする。)

遅刻した場合は、一度職員室に寄ってから教室に上がること。

最終下校時刻

3月～新人戦終了 18:00

新人戦終了後～2月 17:30

部活動は定期テストの1週間前から中止する。

3. 服装について

(1)<夏冬共通>

戸田中学校の標準服（制服）を着用す

る。（休日・休暇中の登校を含む）女子はスラックスも着用可。その際、ネクタイも着用可。

ワイシャツは、白の標準型のみ着用する。（ボタンドウン・カッターシャツ・開襟シャツ不可）

登校時には、標準服を着用する。部活のない生徒は下校時も標準服を着用する。

登校後、標準服には、必ず名札をつける。校内のみ。左胸ポケットにつける。

変形・改造した学生服（太いスラックス、タック、短い・長いスカート等）は認めない。

ベルトに関しては華美（模様やロゴあり・エナメルなど）、及び細いもの、布製は不可。色は、黒とする。バックルが華美でないもの。

スカートの丈は、膝頭・膝裏が隠れる程度、ハーフパンツが見えないようにする。長くてもすねの中ほどとする。（スカートを折って短くしない）

靴下は原則白・紺・黒の無地。ワンポイント可（ライン入りは不可）。部活時は部活裁量で有色可。くるぶしソックス、ルーズソックス不可。靴下を折り返して使用しない。

ワイシャツの下には学校指定の体操着を着用することが望ましい。（更衣室がないため）

(2)<夏服>（6月～）

白の標準ワイシャツを着用する。（長袖・半袖どちらでも可）学校指定のスラックス、スカートを着用する。

ネクタイ・リボンをつけず、第一ボタンを開けてよい。

(3)<冬服>（11月～）

学校指定の標準服、スラックス、スカート、長袖の白ワイシャツ、ネクタイ、リボ

ンを着用する。

セーター、ベスト(毛糸)は、Vネック、黒・紺(いずれも無地)で、ブレザー・ジヤージの下に着用することを認める(セーターのみでの生活は不可)。ワンポイントの刺しゅうまで可。丸首・とっくり型は不可。

マフラー、ネックウォーマー、手袋の着用は可。イヤーマフ、ニット帽の着用は不可。

コート(スクールコート、ダッフルコート、ピーコート)は中学生らしい華美でないもの(黒・紺・グレー・茶)を着用してもよい。登下校時の屋外のみ。

防寒のため、女子は黒タイツを着用してもよい。ただし、体育時や運動部活中には、ハーフパンツにタイツは認められていない。

体育着の下にヒートテック等の着用は可。ただし、襟元や袖口から見えないように着用する。

ネクタイの改造・糸のほつれから模様を作るなど、これらが認められた場合は再購入となる。

登下校時のベンチコート・ウインドブレーカー・ダウンジャケットは原則認められていない。

気温が高い場合はブレザーを脱いで登校をしてもよい。必ずブレザーは持ってくる。

(4)＜移行期間について＞

ブレザーを着用する場合にはネクタイ・リボンを必ず付ける。

ブレザーを脱ぐ場合はネクタイ・リボンを付けても外してもどちらでも構わない。

気温が高い日にはブレザーを携帯しなくてもよい。

熱中症予防として、登下校時に帽子・ネッククーラーを着用してもよい。→帽子については、黒・白・紺などの単色でワンポイント程度の華美でないものとする。

※曖昧な点や分からない物については学年の生徒指導担当まで確認する。

(5)通学靴

通学靴は運動靴とし、ハイカットの靴やデッキシューズは認めない。運動や緊急時に適していることを前提とする。

(6)衣替え

夏服(6月1日～)、冬服(11月1日～)5月と10月に移行期間を設ける。

4. 頭髪など

清潔で学校での活動に適した髪型を心がける。頭髪は目にかからない長さにし、髪が肩に届いたら結ぶ。(黒色のピンか黒・紺・茶色のゴムヒモを使用する)熱や整髪料などによる整髪、染髪はしない。また、特異な髪型にしない。

※なお、髪型について気になることがあれば学校からお声かけさせてもらうこともあります。

男女とも眉を変形させない。

5. 持ち物

通学カバンは本校指定のもの。ただし、通学カバンだけで足りない場合は、原則として本校指定のサブバッグを使用する。

キーホルダー、お守りなどは目印のために1つまで使用可能とする。(手のひらに収まる大きさまで)

持ち物、通学カバン、サブバッグにはすべて記名し、いたずら書きをしない。学校生活に不要な物は持参しない。

6. 化粧・装飾品・日傘

化粧はしない。ただし日焼け止め、虫除け、制汗剤・日傘は可とする。いずれもガス噴射式の持ち込み不可。日焼け止め、制汗剤は無香料・無着色とする。

部活動で用意しているものに関しては、顧問の指示のもと使用する。

無色のリップクリームは可。色つき・香りつきは不可。

マスクを着用する場合はミントなどの香り付きは不可。

膝掛けの使用を認める。ただし、教室内のみとする。

マニキュア、ピアス、ネックレス、指輪などの装飾品は不可。

7. 弁当・水筒

通年水筒を持って来てよい。その際、ビンや、ペットボトルの水筒は不可。中身はスポーツドリンクか～茶とつくものとする。

部活動の場合は、顧問の指示した場所で食べることもできる。机や椅子の整頓など、後かたづけもしっかり行う。ゴミは持ち帰る。

登下校中に寄り道をして、お弁当を買うことは不可。

学校前のコンビニでは、標準服やジャージを着ていると販売しない約束になっている。

8. 全校集会

男女各 1 列で教室前の廊下に学級委員先頭で静かに並び、体育館に入場する。被表彰者は必ず標準服とする。

教室から教室まで、無言入場無言退場を目標とする。

9. 日常生活

他のクラスに入らない。各教室のベランダは緊急時以外使用しない。

校内では走らない、暴れない、大声を出さない、座り込まない。特に他学年のフロアでは静かに通行するよう心がける。

チョークの補充は、事務室で許可を得てからもらうようにする。

机への落書き、黒板・ホワイトボードへの落書きは禁止。

生徒昇降口後ろのガラス扉(校庭側)は、

緊急避難時以外出入りしない。

雨の時は各学級の傘入れ(ポリバケツ)を利用する。

靴箱は、上段が上履き、下段が外履きとし、部活動のシューズなどは置かない。

施錠確認を怠らない。(清掃後、部活指導後等)また、休日は施錠を必ず行う。(生徒は無断で校舎に入らない)

階段は登下校時と集会時には指定された階段を使用する(1 年東階段 2 年西階段 3 年中央階段)

<服装についての確認>

原則、午前中の授業は標準服で受ける。ただし、実技教科の授業により、その限りではない。一度体育着に着替えたら、そのまま帰りの学活まで体操着のままで授業を受けてもよい。

昼休みの間に体育着に着替え、午後は体操着やジャージにて授業を受ける。

部活動がない生徒は、制服に着替えてから下校をする。

例・1 校時 国語(標準服)

2 校時 体育(体育着)

3 校時 社会(体育着)

4 校時 理科(体育着)

・1 校時 国語(標準服)

2 校時 社会(標準服)

3 校時 体育(体育着)

4 校時 英語(体育着)

・1 校時 技術(体育着)

2 校時 国語(体育着)

3 校時 体育(体育着)

4 校時 社会(体育着)